

■ 8. 水巻町南部地域のまちづくり構想

8-1. 拠点

方針①：南部地域における

JR 水巻駅・東水巻駅周辺への拠点の位置づけ

⇒交通結節点を有する JR 水巻駅・東水巻駅周辺を拠点に位置づけ、南部地域における JR 水巻駅周辺を都市拠点、JR 東水巻駅周辺を生活拠点とした市街地形成を図る。

方針②：JR 水巻駅・東水巻駅周辺における

商業・業務・文化等の機能の集積

⇒JR 水巻駅周辺地区を都市拠点、JR 東水巻駅周辺地区を生活拠点に位置づけ、拠点を形成する地区として商業・業務・文化等の機能の集積を図る。

方針③：都市拠点・生活拠点の棲み分けと連携による相乗効果

⇒JR 水巻駅周辺地区の都市拠点と JR 東水巻駅周辺地区の生活拠点において、導入する機能等の棲み分けを図ることで拠点間の連携を創出し、拠点間におけるアクセス性と景観や機能等の連続性を確保する。

鉄道駅である JR 水巻駅・東水巻駅及びその周辺地区を、南部地域の玄関口としての拠点に位置づける。

○JR 水巻駅を中心とした拠点形成

○JR 東水巻駅を中心とした拠点形成

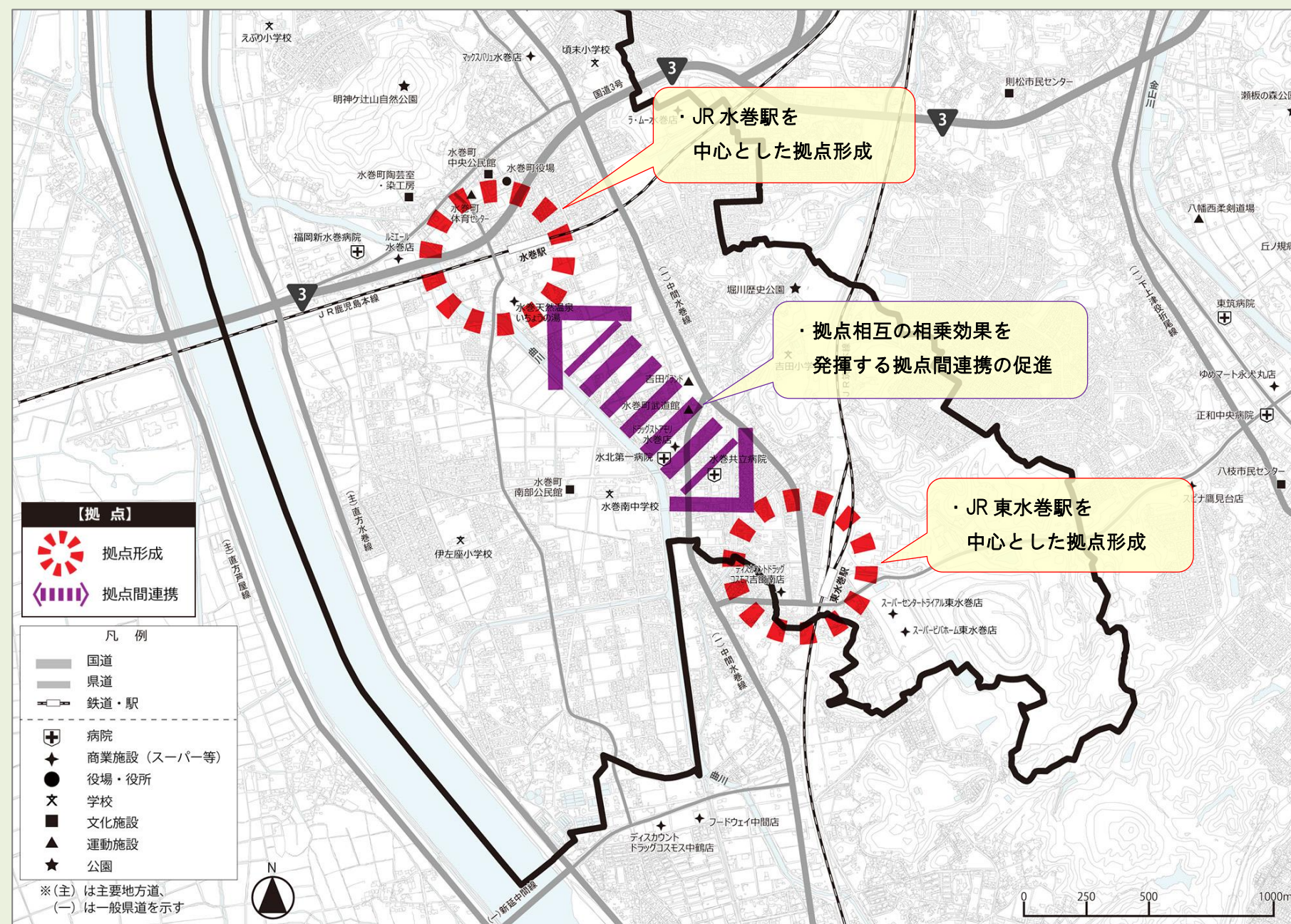
⇒拠点相互の相乗効果を発揮するよう、土地利用や施設配置等のその他の施策を導入することにより、拠点間の連携・交流を促進する。



▲JR 水巻駅



▲JR 東水巻駅



▲まちづくり構想：拠点

8-2. 土地利用

方針①：JR 水巻駅・東水巻駅周辺における

交通結節機能を活かした各種機能の充実

⇒鉄道駅を有する JR 水巻駅周辺地区及び JR 東水巻駅周辺地区において、交通結節機能を活かすとともに、各種の機能充実による拠点化に向けたまちづくりを推進する。

方針②：拠点に隣接する

利便性の高い住宅の整備・充実

⇒都市拠点（JR 水巻駅周辺地区）及び生活拠点（JR 東水巻駅周辺地区）に隣接することで、利便性の高い住宅の整備及び充実を図る。

方針③：拠点間連携を創出する一体的・計画的な市街地整備

⇒各種機能（施設）の適正配置を図りつつ、都市拠点（JR 水巻駅）・生活拠点（JR 東水巻駅）による拠点間連携（アクセス性や相乗効果）を創出するよう、一体的・計画的な市街地整備を図る。

まちづくり構想を検討するにあたり、まちの街区を形成する基本的な都市構造となるよう、主要な土地利用としてのゾーニングを設定する。

(1) 都市拠点・生活拠点ゾーン

拠点を形成し、周辺地区を含めて商業・業務系機能を有する地区を拠点ゾーンに位置づける。

●都市拠点ゾーン

水巻町の中心となる都市拠点として、JR 水巻駅からラムー水巻店周辺地区を対象

●生活拠点ゾーン

南部地域の生活拠点として、JR 東水巻駅からスーパーセンターリアル東水巻店周辺地区を対象

(2) 賑わいゾーン

地域内幹線道路の沿線において、後背地の住宅地に対する利便性向上を図る施設の立地により、華やかさや活気を演出する賑わいゾーンに位置づける。

●(一)中間水巻線沿線

JR 水巻駅周辺地区（都市拠点）と JR 東水巻駅周辺地区（生活拠点）との各拠点間の連携を図る(一)中間水巻線の沿線地区を対象

●(一)中間水巻遠賀線（計画路線）沿線

JR 東水巻駅周辺地区（生活拠点）と接続するとともに、遠賀川の渡河橋を介して遠賀町等との交流・連携を図る(一)中間水巻遠賀線（計画路線）の沿線地区を対象

(3) 文教レクリエーションゾーン

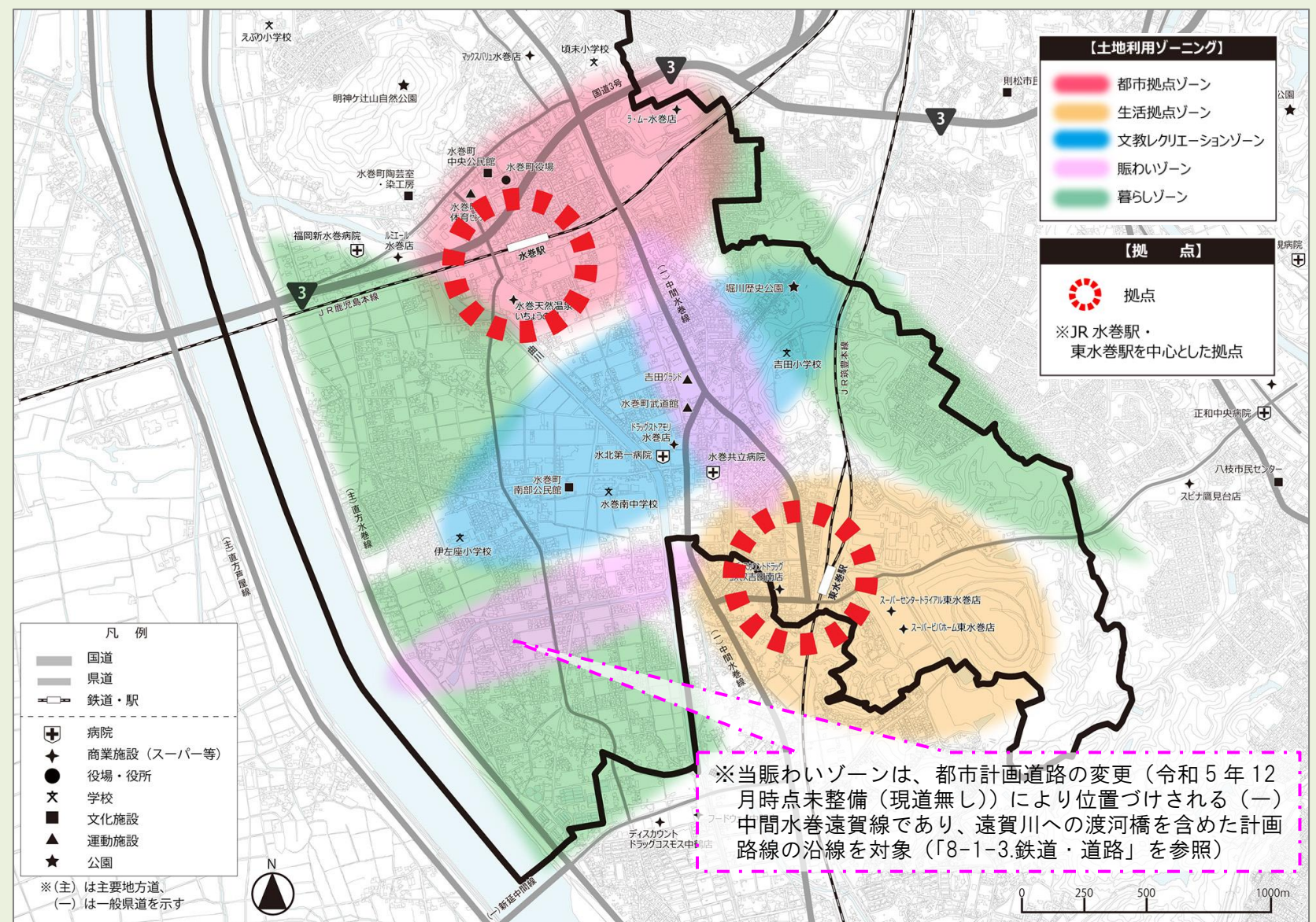
南部地域の中央部を対象に、小・中学校、グラウンド、武道館などが集積する地区を文教レクリエーションゾーンに位置づける。

なお、当ゾーンは、拠点相互の相乗効果を発揮する拠点間連携の促進機能を有する。

(4) 暮らしゾーン

上記以外を対象に、住居系を主体とした地区を暮らしゾーンに位置づける。

なお、当ゾーンは、住宅系市街地や田園集落地が混在するなか、良質な住環境の形成を図る。



▲まちづくり構想：土地利用

8-3. 鉄道・道路

方針①：周辺都市との広域的アクセス性を確保する鉄道の維持と利便性向上

⇒JR 水巻駅を有する JR 鹿児島本線、JR 東水巻駅を有する JR 筑豊本線（JR 福北ゆたか線）により、周辺都市との広域的なアクセス性を確保する南部地域において、今後も鉄道の維持と利便性向上に努める。

方針②：利便性・安全性に配慮した体系的な道路ネットワークの形成

⇒生活交通と通過交通の分離を図り、利便性・安全性を考慮した幹線道路・補助幹線道路・区画道路等の体系的な道路ネットワークを形成する。
⇒魅力ある歩きたくなる歩行環境の形成に向けて、沿道土地利用との整合（機能拡充）を図りつつ、賑わい創出やまち並みの調和を考慮するとともに、通りとしての景観的な連続性・統一性を確保した歩行者空間（歩道の設置）を確保する。

南部地域の拠点・土地利用を勘案しつつ、各地区及び地域内外の連携・交流を促進するよう、連携交流軸として機能する鉄道・道路を設定する。

(1) 幹線鉄道【広域的な連携交流軸】

鉄道については、JR 鹿児島本線・筑豊本線を幹線鉄道に位置づけ、周辺都市や広域的な移動を確保するとともに、南部地域の内外の連携・交流を図る軸に位置づける。

- JR 鹿児島本線
- JR 筑豊本線

(2) 幹線道路【広域的な連携交流軸】

道路については、鉄道とともに、国道 3 号・(一)中間水巻線・(一)中間水巻遠賀線※1・(町)月夜待ヌメリ石線を幹線道路に位置づけ、周辺都市や広域的な移動を確保するとともに、南部地域の内外の連携・交流を図る軸に位置づける。

また、車両に加え、歩行者・自転車等の交通弱者への安全性・移動円滑化を図るよう、歩道・自転車道の整備を検討する。

- 国道 3 号
- (一)中間水巻線
- (一)中間水巻遠賀線※1
- (町)月夜待・ヌメリ石線

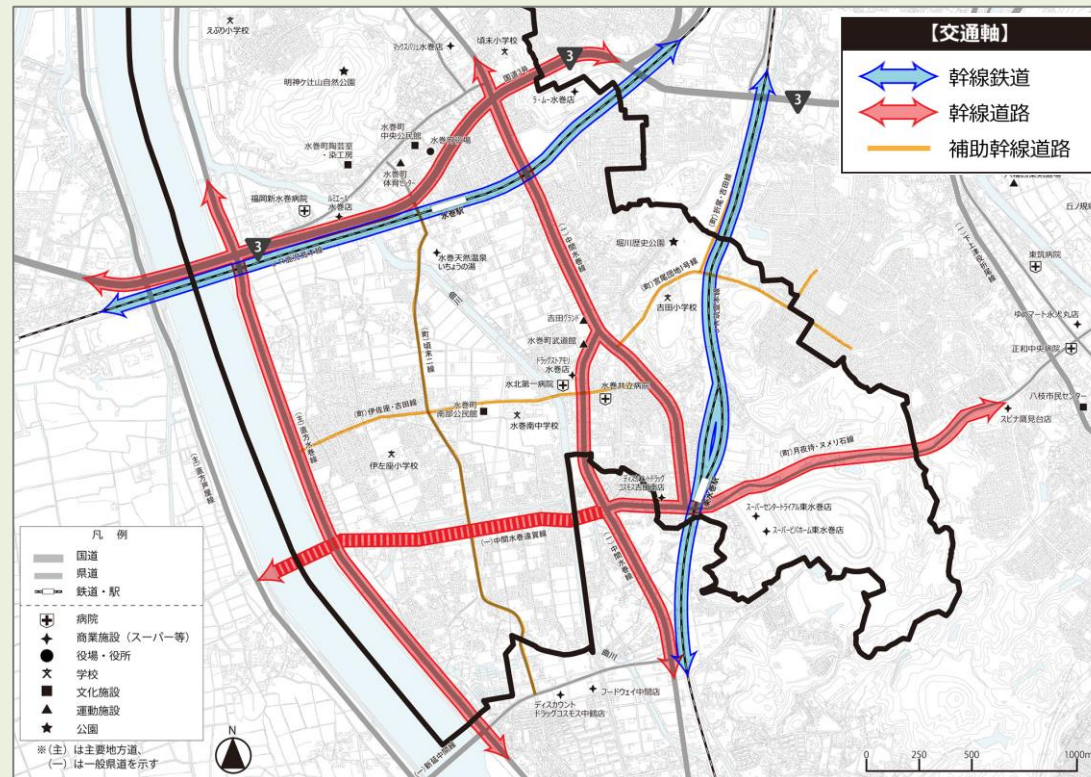
※1：(一) 中間水巻遠賀線は、都市計画道路の変更により位置づけされる路線であり、遠賀川への渡河橋を含めた計画路線である（R5.12 時点未整備（現道無し））。

(3) 補助幹線道路【地域内の連携交流軸】

南部地域内の連携・交流を図るよう、各拠点や主要施設へのアクセス性を考慮した補助幹線道路を位置づける。

また、幹線道路との棲み分けを図り、歩行者・自転車等の交通弱者を優先した道路として位置づける。

- (町)頃末二線
- (町)伊左座・吉田線
- (町)宮尾団地 1 号線
- (町)折尾・吉田線



▲まちづくり構想：鉄道・道路

分類	種類と構造	
単路	凸部 A ハンプ：車道の路面を盛り上げたもの B スムース横断歩道：単路に設置された横断歩道部分を盛り上げたもの ※狭窄との組み合わせもある	
	狭窄部 C 狭窄：車道の両側に張り出し部を設け、幅員を狭くしたもの ※横断歩道との組み合わせ、スムース横断歩道との組み合わせもある D 片側狭窄：車道の片側に張り出し部を設け、幅員を狭くしたもの E 交互狭窄：車道の片側の張り出し部を交互に設け、幅員を狭くしたもの ※シケインが構成される場合もある	
		屈曲部 (シケイン) F 屈曲（クランク、シフト）：車両の通行部分を、直線的に屈曲させたもの G 蛇行（スラローム）：車両の通行部分を、曲線的に屈曲させたもの
	凸部 H スムース歩道（スムース横断歩道）：交差点内の歩道と歩道を結ぶ部分を盛り上げたもの ※交差点狭窄との組み合わせもある I 交差点前面ハンプ：交差点全体の路面を盛り上げたもの	
狭窄部 J 交差点狭窄：交差点の内側、または、交差点の流入部、流出部を狭くしたもの ※スムース歩道との組み合わせもある		

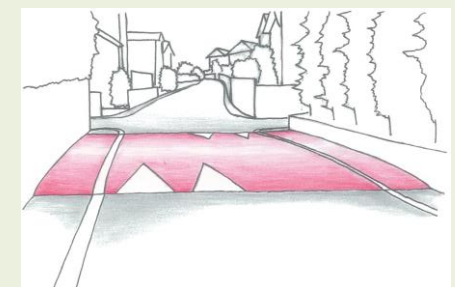
資料：「国土交通省 国土技術政策総合研究所」より

▲単路・交差点での物理的デバイスの例

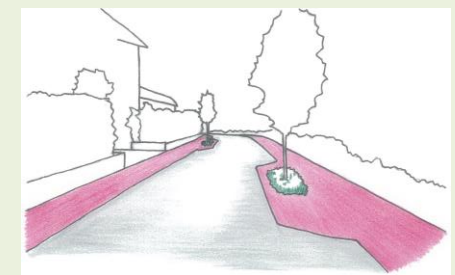
(4) 住宅地・集落地内の生活道路

住宅地・集落地内の道路は、歩行者・自転車等の交通弱者を最優先した生活道路に位置づける。生活道路としての車両による通過交通の排除を図りつつ、歩行者・自転車等の交通弱者への安全性・移動円滑化を図るよう、ハンプやクランク等による物理的デバイスの設置、路側帯や交差点内のカラー舗装化等を検討する。

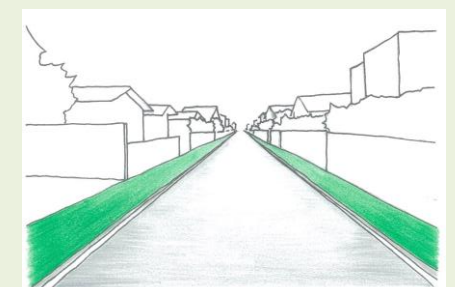
ハンプのイメージ



クランクのイメージ



路側帯カラー舗装化のイメージ



8-4. 公共交通

方針①：南部地域における交通結節点としての機能強化

⇒南部地域の拠点形成を促す玄関口として、JR 水巻駅・東水巻駅における鉄道及びバスの連絡強化を図る交通結節点形成する。

⇒バス・タクシーの乗入れや自家用車の送迎、駐輪場の設置等、交通結節点として、利用しやすい駅前広場を整備する。

※JR 水巻駅については、令和6年2月現在、駅前広場を整備済（駅前広場に路線バス・福祉バス・タクシー等の乗り入れが可能）。

方針②：南部地域に密着したサービスの展開

⇒通勤・通学は、主要な鉄道駅の利用が前提となり、JR 水巻駅・東水巻駅への結節点機能を活用したバス（路線バス・福祉バス・コミュニティバス）・タクシー等の運用を検討する。

⇒バス（路線バス・福祉バス・コミュニティバス）・タクシー等においては、デマンド交通等も視野に入れ、南部地域に密着した交通サービスを展開する。

これまでの「拠点」・「土地利用」・「鉄道・道路」の構想を踏まえ、地域住民の日常生活の移動手段となる公共交通機関を位置づける。

(1) 交通結節点

①JR 水巻駅（都市拠点）

JR 水巻駅において、南口は駅前広場が整備され、北口は未整備の状態にある。今後、都市拠点を形成する玄関口として、関係機関等との調整を図りつつ、北口駅前広場の必要性も含めた検討を図る。

また、当駅の鉄道運行状況は、快速が通過し、普通列車のみの停車となっていることから、都市拠頭に位置づけられる鉄道駅としてのポテンシャル向上と鉄道利用者への利便性向上を図るよう、快速列車の停車を鉄道事業者へ要望していく。

②JR 東水巻駅（生活拠点）

南部地域の生活拠頭に位置づけられる JR 東水巻駅において、交通結節点としての機能強化を図るため、駅前広場を整備する。当駅前広場においては、利用者の利便性を向上するよう、バス停留所・タクシー乗降場・駐車場等による各種機能の設置を検討する。

(2) 公共交通幹線軸（鉄道）

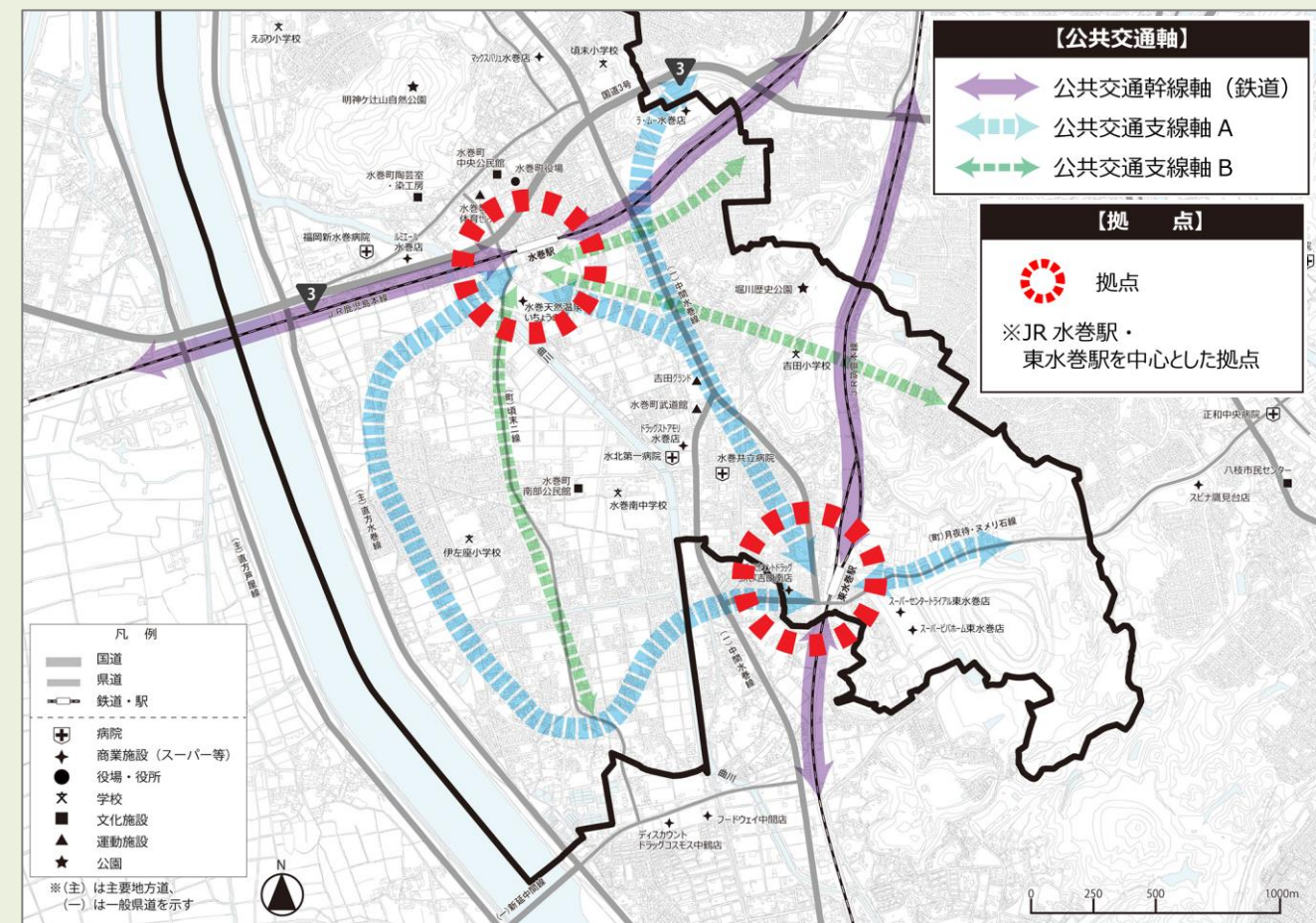
南部地域は JR 水巻駅と JR 東水巻駅の 2 つの鉄道駅を有し、それぞれ JR 鹿兒島本線・JR 筑豊本線が走っていることで、周辺都市及び広域的な都市間の連携を確保している。これらの鉄道は、持続性が高く、需要増への柔軟な対応や都市間連携を可能とする軸であることから、公共交通の幹線軸として今後も維持を図る。

(3) 公共交通支線軸 A（路線バス・コミュニティバス・デマンドバス）

南部地域の住宅地・集落地から、町南部の各拠点・主要施設や町外の折尾方面への連絡を確保するため、公共交通支線軸 A を位置づける。当支線軸は、JR 水巻駅周辺の都市拠点や JR 東水巻駅周辺の生活拠点を経由する路線を設定する。また、住宅地や集落地内では、利便性の向上を図るようフリー乗降の可否を必要に応じて検討する。

(4) 公共交通支線軸 B（コミュニティバス・デマンドバス・デマンドタクシー）

南部地域において、高台地区及び公共交通支線軸 A の利用が困難な地域に居住する高齢者等を対象に、生活の足としての利便性を確保するため、公共交通支線軸 B を位置づける。当支線軸により、各居住地から JR 水巻駅（都市拠点）や JR 東水巻駅（生活拠点）、南部地域内の主要施設への連絡性を確保する。また、住宅地や集落地内では、利便性の向上を図るようフリー乗降の可否を必要に応じて検討する。



▲まちづくり構想案：公共交通

※公共交通については、令和6年2月現在、別途「水巻町地域公共交通計画」を策定中のため、内容等を変更する可能性あり。

8-5. 公園・緑地

方針①：地域の交流やふれあいを育てる身近な公園整備

⇒地域の交流、ふれあいを育てる身近な場として、地区住民のニーズと地区特性に応じた利用しやすい公園へ機能を拡充する。
⇒また、遠賀川の河川敷空間の活用・連携を図る。

方針②：まちに潤いを与える緑地の保全

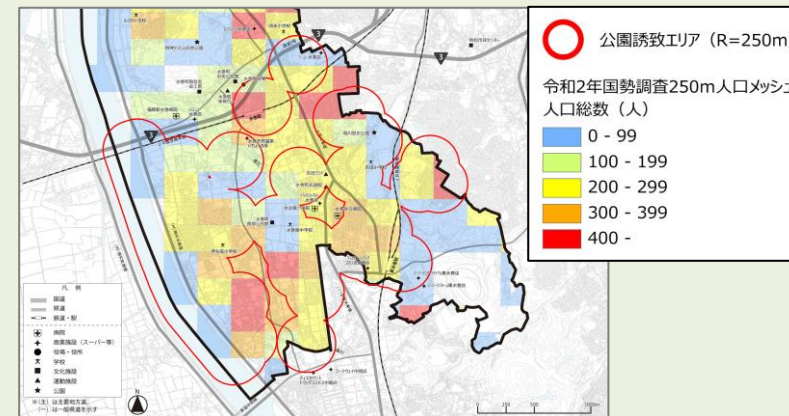
⇒貴船神社周辺や妙楽寺周辺等、各地に点在する緑地については、動植物の重要な生息場所となるとともに、町に潤いを与えるため、保全への取り組みを推進する。

公園・緑地について、南部地域の分布状況を勘案しつつ、その活用及び機能拡充等に向けた考え方を整理する。

(1) 公園

南部地域の公園は、一部、誘致距離（半径 250m）外となる空白地を有するものの、人口が集積する各住宅地・集落地に多数分布し、誘致距離が南部地域を概ねカバーしている。そのため、既存の公園については、現況を保全及び改良を施すとともに、新たな公園については、文教レクリエーションゾーンを対象に、都市拠点（JR 水巻駅周辺）と生活拠点（JR 東水巻駅周辺）を相互に結ぶ交流エリアとして整備を図る。

なお、既存の公園にあたっては、現況の立地状況を保全するとともに、住民ニーズを踏まえつつ、必要に応じて各種の機能や導入する遊具等の改良を行う。



▲既存公園の誘致エリアと人口

(2) 緑地

南部地域の東部に位置するまとまりのある下記の緑地については、動植物の生息・生育環境として、また町の良好な景観として保全を図る。

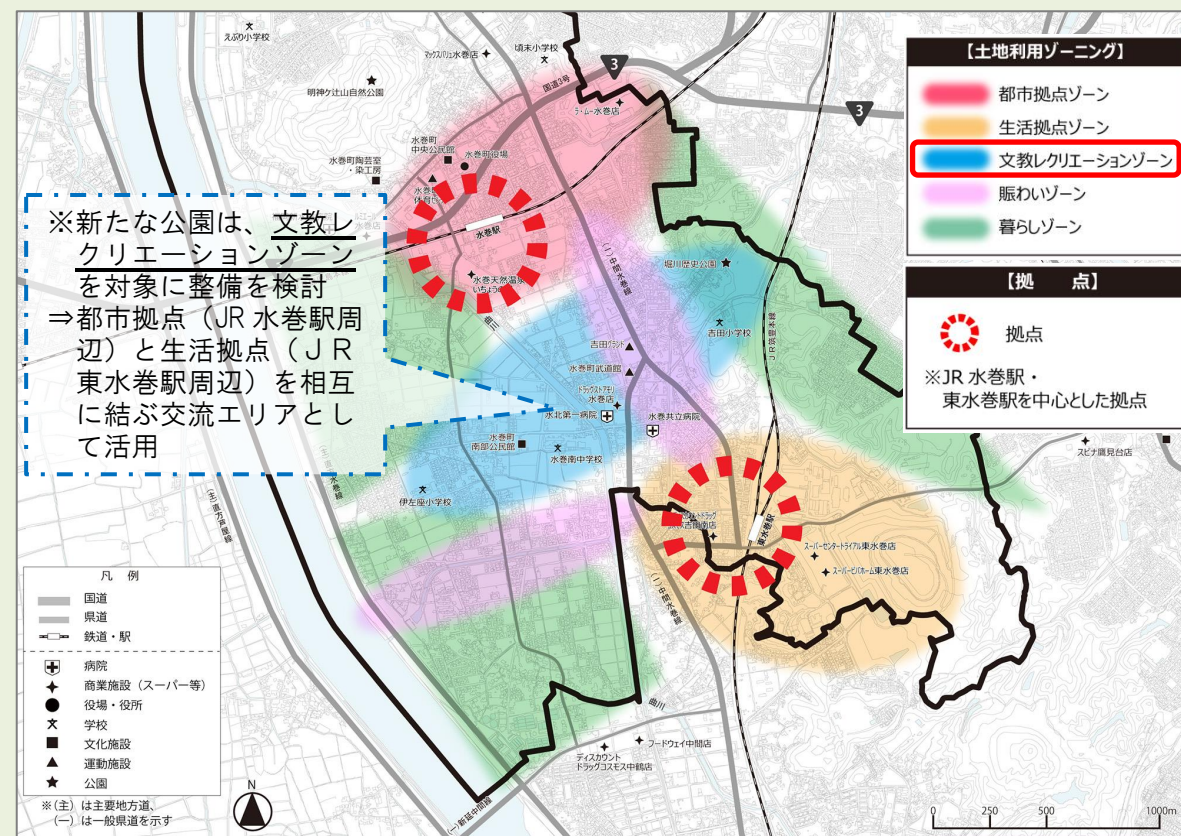


▲河守神社周辺の緑地

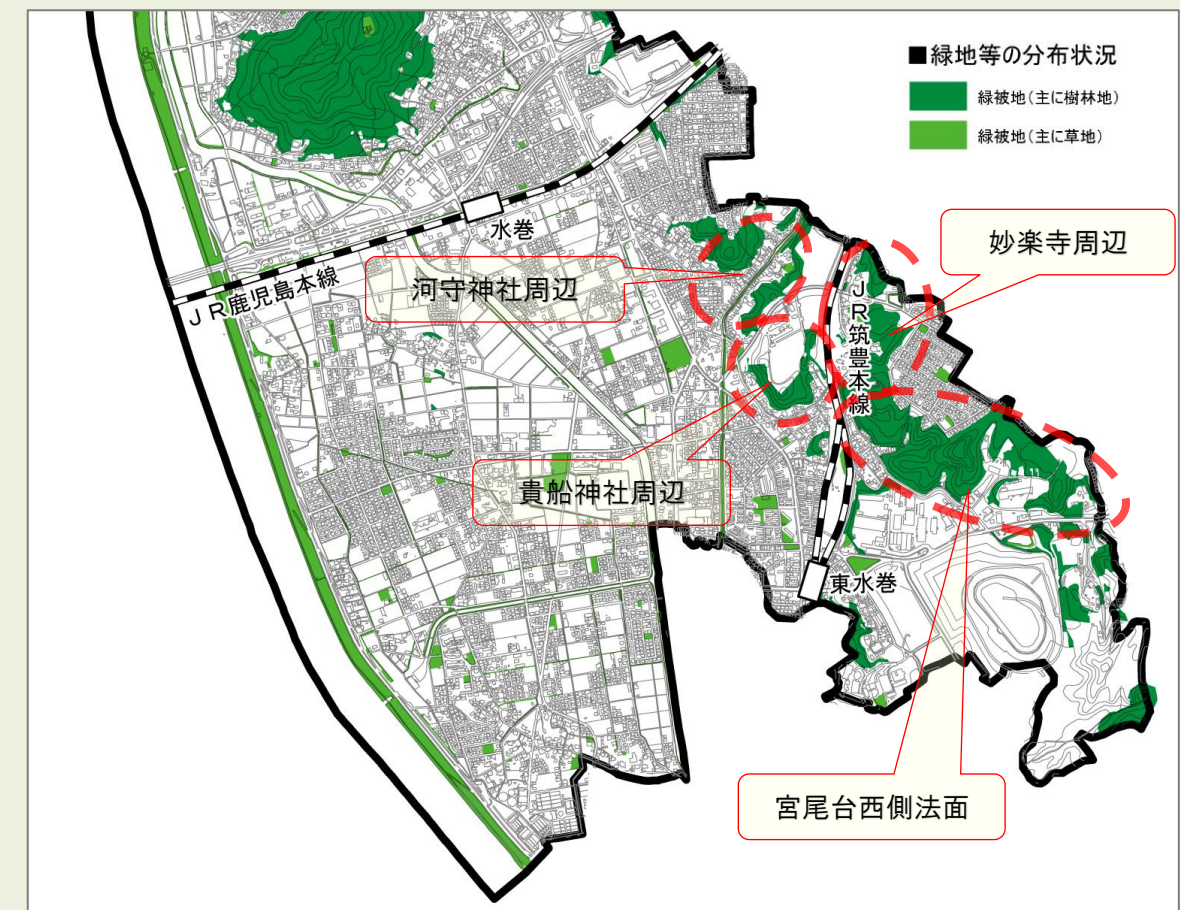
▲貴船神社周辺の緑地

▲妙楽寺周辺の緑地

▲宮尾台西側法面の緑地



▲文教レクリエーションゾーンを中心とした新たな公園整備



資料：「令和3年度 都市計画基礎調査」より
▲緑地等の分布状況

8-6. 景観

方針：水巻らしさを活かした景観の保全

⇒遠賀川等による良好な自然景観や、立屋敷遺跡・堀川等による歴史・文化的な景観の保全を図る。

水巻町特有の景観を形成するものとして、立屋敷遺跡や堀川等の歴史・文化的資源、雄大な遠賀川の自然景観への保全を図る。



・遠賀川にある弥生時代前期から後期の集落遺跡

資料：水巻町歴史資料館 HP より

▲立屋敷遺跡



・江戸時代につくられ、田畑の用水、物流の水路として機能し、明治に入ると石炭輸送路として重要な運河
・岩山を削ったノミ跡「車返の切貫」を有する

▲堀川



▲遠賀川

8-7. 防災・防犯

方針①：災害発生時を想定した地域防災力の向上

⇒災害による被害を最小限にするよう、道路の改善や地域住民との協働による地域防災力の向上を図る。

方針②：道路や公園等への防犯まちづくりの推進

⇒道路（通学路）や公園等において、死角や夜間での安全性を確保するよう、ハード・ソフト面からの防犯性向上を図る。

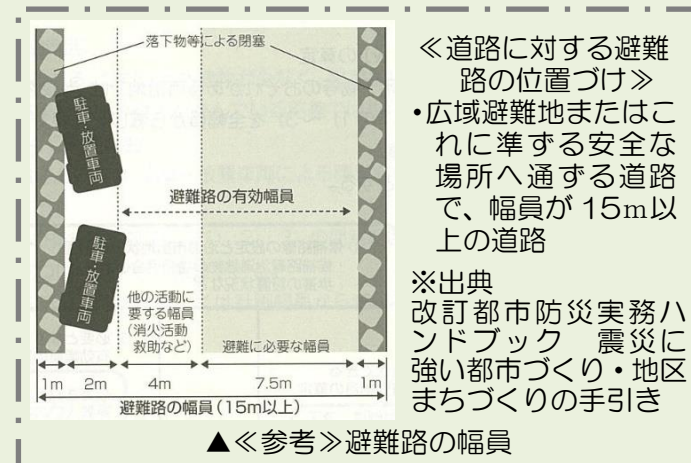
水巻町で安全に安心して暮らせるよう、災害等に対する防災力の向上、および犯罪等に対する防犯性の向上を図る。

(1) 防災力の向上に向けて

避難路の確保（細街路の改善）と自主防災組織の育成による地域防災力の向上を図る。

(2) 防犯性の向上に向けて

道路（通学路）や公園等において、見通しの確保や照明の設置に加え、見守り体制の整備や児童等への安全教育の充実を図ることで、ハード・ソフト面からの防犯性向上を図る。



《道路に対する避難路の位置づけ》
・広域避難地またはこれに準ずる安全な場所へ通ずる道路で、幅員が15m以上の道路

※出典
改訂都市防災実務ハンドブック 震災に強い都市づくり・地区まちづくりの手引き

8-8. その他の公共施設

方針：既存施設等の活用による人々の交流と地域活性化

⇒公共性の高い既存施設の活用により、住民の健康増進や生きがいがづくり、スポーツの振興、医療・福祉の充実等による、南部地域としての機能拡充を図る。

南部地域において、人々の交流と地域活性化を図る手段の一つとして、下記の既存施設を活用する。これらの施設は、南部地域の居住者だけでなく、地域外の居住者も利用することが可能であることから、地域内・外の人々の交流による賑わい創出にも寄与すると考えられる。

《公共性の高い既存施設》

- ・水巻町伊左座児童クラブ、水巻町吉田児童クラブ
- ・水巻町南部公民館
- ・二集会所、水巻町教育集会所（野間集会所）、吉田集会所、いわげ集会所
- ・水巻町高齢者福祉センター
- ・水巻町障害者福祉センター
- ・いきいきほーる
- ・水巻町吉田グランド
- ・水巻町武道館



▲水巻町南部公民館



▲水巻町武道館

8-9. 交流・賑わい

方針：祭り・イベント等の実施による賑わいの創出

⇒南部地域の内外や水巻町の内外の人々の交流を図るよう、町が所有する施設を活用し、祭りやイベント等の開催による、賑わい空間を創出・演出する。

南部地域の公園や公共性の高い既存施設等、町の所有施設を活用し、民間事業者等の参入も考慮したイベント・オープンカフェ・マルシェ等の開催により、賑わいの創出と地域の活性化を図る。



資料：水巻町商工会 HP より

▲水巻まるしえ



資料：水巻町 HP より

▲コスモス関連イベント